

剪定枝を戸別収集（有料）します

森のまちエコセンターでは、市民の皆さまのお庭などから発生する「剪定枝（せんていし）」を有料でお宅まで取りに伺う「戸別収集」を行っています。なお、事業者が出す剪定枝は回収できません。

ご家庭へ取りに伺う戸別収集（有料）の流れ

1. 森のまちエコセンターにお電話で予約をしてください。

☎ 04 - 7154 - 5736

予約の受付日・受付時間： 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

2. 回収の基準及び料金

1本が長さ2m以下、太さ20cm以下

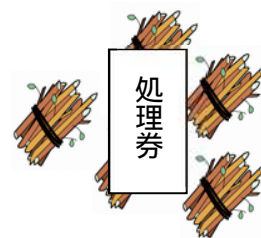
木の根及び草は収集できません。その他収集できない剪定枝があります。詳しくは、森のまちエコセンターにお問い合わせください。

葉がついたままでも、またバラなどトゲがついていても収集できます。

5束までを一点として、処理券（1,100円（消費税込））を収集時に購入していただきます。

1束は、直径20cm程度、重さ約20kg程度

（おとな1人が簡単に持ち運べる重さ）



3. 指定の日時に収集に伺います。

剪定枝を束ねて道路に面した玄関前や駐車場に出してください。

収集時に剪定枝（束）の点数を確認後、必要な処理券（枚数）を購入していただきます。



森のまちエコセンター

R2年10月版